

## 公務関連職場における違法な無期転換逃れ雇止めとの闘い、その他

栃木県労働組合総連合  
事務局長 近藤 康弘

### 【1】公務非正規雇用労働者のたたかい

議案Ⅱ(3)、Ⅲ(4)などに関連して、栃木県での闘いについて報告する。

公益財団法人グリーントラストうつのみやは、宇都宮市が出資する外郭団体であり、理事長は市役所部長 0B、事務局長は市役所現職課長（併任）が務める。固有の職員は1年契約の非常勤職員が2名である。この法人で、雇止めが起きた。

Aさんは2012年11月から同法人に勤務し、年度ごとの契約更新を繰り返し、18年3月まで約5年5月勤務したところで、突如雇止めを言い渡された。

法人はAさんに「5年を過ぎると無期転換権が発生してしまうので、市の人事課の指導で、その前に契約を打ち切る」「希望するなら別の法人の仕事を紹介する」と告げた。Aさんは勤務継続を希望し、「採用された際、当時の理事長に『期限はあるが形式的なものだから、希望するならいつまでも働いてほしい』と言われた」「過去に10年以上勤務した人がいる」と主張したが、法人側は譲らなかった。

そこでAさんは労働弁護団の弁護士への相談を通じて、栃木県労連に相談、ただちに栃木県一般労組に加入し、団交を行なった。団交では法人側は無期転換逃れの意図も、市の人事課の指導であると言ったことも否定し、もっぱらAさんの勤務態度が不良とか、周囲の人との衝突が多いなどと主張し、「総合的に判断して契約を更新しない」と述べたが、これは事実無根であった。組合から「勤務態度不良が事実なら、なぜ他の外郭団体の職を紹介したのか」と矛盾を指摘されて返答不能に陥り、「何も考えずに言った」など苦しい言い訳しかできなかった。そして18年3月末、法人は雇止めを強行。Aさん組合は、裁判等で闘うことを決意し、また、世論に訴える宣伝活動を開始した。

毎月1回、宇都宮駅前での早朝のビラ配り、理事長宅要請、理事長や事務局長宅周辺の住宅へのビラ投函、法廷が開かれる日などに合わせた市役所周辺でのビラ配り、宣伝カーの運行など、様々な手段を用いて世論に訴えた。

18年7月に宇都宮地裁で地位保全の仮処分が認められたのを皮切りに、8月から裁判が開始。傍聴には労組関係者だけでなく、Aさんが在職時に関わったボランティア会員なども駆けつけ、支援の輪が大きく広がった。この一事をみても、Aさんの勤務態度が不良とか、周囲との衝突など法人側のウソであったことが明らかである。裁判の中で法人側は、ついにAさんの勤務態度不良の主張を断念し、もっぱら「Aさんの職務内容が補助的・臨時的なものであり、恒常的な職務ではない」と雇止めの正当性を主張した。

裁判の証人尋問では、Aさんを採用した当時の理事長も、「長く働いてもらうつもりだった」とAさんの主張を裏付ける証言をしてくれた。

新型コロナウイルスの影響で様々な活動が制約され、傍聴も人数制限がかかる中、裁判闘争は佳境を迎えた。そして2020年6月10日、宇都宮地裁で「雇止めは無効」とする原

告全面勝訴の判決が言い渡された。判決理由の中で裁判長は、法人が「市の人事課の指導に唯々諾々と従い」妥当性の判断をすることなく雇止めに至り、として市の責任にも触れた。この判決はマスコミも注目し、地元紙だけでなく 3 大全国紙の地方面に掲載され、NHK の地域ニュースでも触れられた。

無期転換を求める非正規雇用労働者が全国に多数いる。とりわけ、本件のように自治体の外郭団体など公務関連法人では、労基法・労契法を無視して同様の事例が多数起きていると推察する。この画期的な判決は、全国のそのような仲間の運動を大いに励ますものと確信している。

## 【2】組織拡大について

新型コロナウイルスの影響で、職場集会などが開けず組織拡大で苦戦している組織が多い。その中で、全教栃木（年度初めの組合員数約 60 名）が貴重な成果を上げた。毎年新採教職員全員に DM を送って加入を呼び掛けているが、今年はなんと 30 名もの加入があった。一方的に送っただけで、例年は数名から、多くて十数名程度に対して、30 名のという数は画期的である。休校が続いて児童生徒がいなかったため、教員が送付物にじっくり目を通す時間があったためもあるが、目を通しただけで加入するはずもなく、そこに何らかの心に響くものがあったと考えている。きちんとした分析を経て教訓化する必要がある。

また、加入届を出してきた 30 名のうち、すでに 10 名以上が脱退（あるいは加入の撤回）を申し出ている。栃木の義務制教職員は 99% が全日教連傘下の組織に加入しており、そこからの強い脱退工作があると推定される。加入してくれた人に継続的に対話し、全教・県労連につなぎ止める活動の強化が求められている。

## 【3】県知事及び県庁所在市長選について

今年 11 月には、栃木県知事と宇都宮市長のダブル選挙がある。知事選には、自公の推す現職のほか、16 年の参議院選挙で野党統一候補であった人物が無所属で立候補を予定している。また、宇都宮市長選も野党統一候補の擁立を模索している。自治体や関連法人での非正規雇用労働者を守る闘いととも、その雇い主もしくは出資者でもある県政・市政を民主化する重要な闘いに取り組むことになる。全国の仲間のご支援をお願いしたい。